



男女共同参画センター開設10周年！

八王子市男女共同参画センターは、開設10周年を迎えました。平成15年12月の開設以来、一人ひとりがいきいきと暮らせる男女共同参画社会を実現するための拠点として、男女共同参画に関する講座・講演会の開催、女性のための相談など、様々な取り組みを行ってきました。

本号では、10周年を迎えるにあたり、あらためて皆さんと一緒に男女共同参画について考えるために開催した、公開運営懇談会、男女共同参画センター開設10周年記念講演会をはじめ、女性に対する暴力をなくす運動講演会についてご報告します。

12月7日 公開運営懇談会

あらためて

男女共同参画って何？



講師：江原由美子さん
(社会学者・首都大学東京教授)

社会学、ジェンダー論が専門で、その道の第一人者。多数の著書を執筆し、講演活動を行うなど、幅広く活躍中。

この懇談会は、市民公募の委員と共に、男女共同参画センターの運営をよりよいものとするべく議論を交わしている運営懇談会を、広く市民の皆様へ公開し、参加していただく形式で行いました。

この10年間の男女共同参画センターの実績を紹介し、より多くの皆様に男女共同参画センターを知っていただき、あらためて男女共同参画について皆様と一緒に考えていくよい機会となりました。

基調講演には江原由美子先生を講師にお招きし、激動する経済環境や社会背景の中で、「男女共同参画」について、どう考えていけばよいのか、データを交えてわかりやすくお話しいただきました。

基調講演の後は、フリートーク。江原先生への質問や、男女共同参画に関する疑問、考えていることや日頃の活動など、活発に発言をしていただきました。皆様からいただいたご意見は、今後のセンター運営に役立ててまいります！



パパ・ママ・地域の
みんなで子育て
～子どもとのかけがえのない時間を大切に～

男女共同参画センター開設10周年を記念して、NHK「すくすく子育て」でおなじみの汐見 稔幸さんを講師に迎え、北野市民センターのホールで講演会を開催しました。

八王子市が平成24年10月に行った市民意識・実態調査では、6割の方が育児は「女性が中心に関わるべきである」又は「女性が関わるが多くなるのはやむをえない」と答えています。男女共同参画社会を実現するためには、「育児は女性が担うもの」といった固定的性別役割分担意識をなくし、男女ともに子育てに関わることができる環境づくりが必要です。

3人のお子さんの育児を積極的に行ってきた講師から、地域・家庭における子育てや、父親が家事・育児に参加することの大切さなどをお話いただきました。



講師 しおみ としゆき 汐見 稔幸さん
(白梅学園大学学長)

《参加者の声》

- ・今は昔と環境が違う、だから21世紀の新しい育児のやり方を模索しなければならないという所が理論立てられており、わかりやすく感じました。
- ・おだやかな先生の人柄も、講演会に同じく、とても心地よいものでした。講演会というものに久しく縁がなかったので、とても良い時間でした。
- ・親の不安をやわらげてくれるような癒される話もあり、力がわきました。

DV防止法が改正されました！（平成26年1月3日施行）

DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）は、配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的としています。

なにが変わったの？

対象が拡充！

これまで、DV防止法が適用されたのは
夫婦・元夫婦・事実婚の間の暴力でした。



そ・れ・が

生活の本拠を共にする交際相手からの暴力
にも適用されるようになりました。

どうして対象が拡充したの？

交際相手からの暴力(デートDV)により、被害者や親族が殺害されるという痛ましい事件が発生しており、社会的に問題となっています。

同居中の交際相手からの暴力についても「外部からの発見・介入が困難であり、かつ、継続的になりやすい」といった、配偶者からの暴力と同様の事情があるため、DV防止法を適用し、被害者を救済できるようにしました。

この改正に伴い、法律名が「**配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律**」に変わりました。

毎年11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です。
配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。
そこで、この期間に合わせて、講演会とパネル展を開催しました。



11月24日 女性に対する暴力をなくす運動講演会

それって愛なの？ 私とあなたの付き合い方 ～知ってほしいDV・デートDVのお話～

配偶者からの暴力を「DV」、交際相手からの暴力を「デートDV」といい、今や深刻な社会問題となっています。このような暴力は、なぜ起こってしまうのでしょうか。どんな理由があっても、暴力は決して許されるものではありません。今回は、中島幸子さんを講師にお招きし、潜在しがちなDV・デートDVについて知っていただくための講演会を開催しました。ご自身の経験に基づく説得力のある講演に、多くの方が感銘を受けました。



☆お話のポイント☆

- ・DV加害者は、「自分にとってメリットのある関係」と「見下しても良い関係」に人間関係を分けている。
- ・暴力の目的は、相手を支配するため。
- ・健全な関係とは、対等で尊重し合う関係。
- ・「嫌なら別れればいい」というのは、共感のない対応。
- ・トラウマは、傷が他人から見えない。



講師の 中島 幸子 さん
(NPO法人レジリエンス代表)

《参加者の声》

- ・夫に対して、子どもに対して、社会の人間関係の中でも暴力と支配について、勉強になりました。まずは自分から、行動をあらためていかなければと思います。
- ・大学などの講義とは異なり、血の通った分かりやすく、貴重な話であった。
- ・中島先生の話の上手さ、引きこまれるような内容、どうしても聴きたかったので、参加させていただき、本当に良かったです。ありがとうございました。

DV 被害にあった経験がきっかけとなり勉強を始め、2003年に女性のための「こころの care 講座」をスタートさせ、「レジリエンス」を結成。同年、米国ソーシャルワーク修士号取得。全国各地で毎年多数の講演を行う。DVに関する著書多数。

11月11日(月)～25日(月)

女性に対する暴力をなくす運動パネル展

八王子駅南口総合事務所の多目的スペースにおいて、女性に対する暴力をなくす運動の紹介や、DV・デートDVについて予防・啓発するための展示を行いました。多くの方にご来場いただき、ありがとうございました。



女性のための相談



一人で悩まないで。困ったときは相談を。

専用電話 042-648-2234

- ・プライバシーは守ります。
- ・相談はいずれも無料です。
- ・託児もあります。
(満1歳～未就学児 予約制)

専門相談 *事前に電話でご予約ください。

夫婦・家族間の不和・もめ事の悩み、生き方や人間関係、交際相手との悩み、女性の人権に関わることや法的な相談に、専門の女性相談員が応じます。

- ★女性のための相談(専門相談員)
木曜日：午後1時～午後4時
- ★女性のためのカウンセリング
(心理カウンセラー)
水・土曜日：午前9時～正午
第2・3金曜日：午後4時～午後7時
第4月曜日：午後1時～午後4時
- ★女性のための弁護士相談(弁護士)
第4土曜日：午後2時～午後5時

電話相談

女性の抱えるさまざまな悩みや問題について、男女共同参画センターの相談員がお話を伺います。
(年末年始はお休み)

月～土曜日：午前9時～午後7時
日曜日、祝・休日：午前9時～午後5時



クリエイイトホールまでは・・・

JR八王子駅から徒歩4分
京王八王子駅から徒歩4分

★駐車場はありませんので、車でお越しの方は八王子駅北口地下駐車場(有料)などをご利用ください。

◆ 八王子市男女共同参画センター

〒192-0082

八王子市東町5-6 クリエイトホール8階

電話 042-648-2230

相談専用電話 042-648-2234

ファックス 042-644-3910

メール b050900@city.hachioji.tokyo.jp

ホームページ

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/33852/danjokyodo/index.html>

◆ 開館時間

月～土曜日 午前9時～午後7時

日曜日、祝・休日 午前9時～午後5時

◆ 休館日

年末年始(12月29日～1月3日)

原則毎月第1火曜日

DVホットライン八王子 (民間団体による相談)

女性のための電話相談です。秘密厳守します。

電話相談： 月曜日 午前9時～12時

お問合せ： 042-648-9580

れんこんの会 (女性のためのサポートグループ)

日時： 第2土曜日 午後2時～4時

第4木曜日 午前10時～12時

お問合せ： 080-5039-9374

いっぽの会 (まず、一步。女性同士の語り合いの会)

日時： 第1・第3金曜日

午後1時30分～3時30分

お問合せ： 090-6338-4391

090-7408-1372



編集・発行

八王子市男女共同参画センター

男女共同参画センターの情報を
携帯電話で読み込むことができます。

